

鳩山町地域公共交通再編実施計画（再検討案）に関するパブリックコメントの実施結果について

【平成 31 年 2 月 22 日】

1 概要

- (1) 実施期間：平成 30 年 12 月 3 日（月）～平成 31 年 1 月 4 日（金）
- (2) 意見提出者数：2 人（メール 1 人、文書 1 人）
- (3) 意見件数：2 件
- (4) 周知方法：広報はとやま公共交通特別号（平成 30 年 12 月 1 日発行 全戸配布）
鳩山町ホームページ

2 提出されたご意見と鳩山町地域公共交通会議及び町の考え方

番号	ご意見（提出いただいたご意見の原文）	鳩山町地域公共交通会議及び町の考え方
1	<p>* 29 年 6 月議会の議員の質問：1 月からの試験運行も終わり、4 月から有料になったが利用者はどのようになったか。</p> <p>+ 試験運行の延べ利用者数は 80 日間で 3251 人で 1 日平均上り線、下り線の合計が 40.5 人、4 月からの有料運行になってから 61 日間で延べ 872 人で 1 日平均 14.3 人と試験運行の 3 分の一に減少したと答弁がありました。1 便当たり 0.57 人（1 日 25 便）で半分以上が空車状態と思われます</p> <p>* 又、年間総額 5400 万円の事業費をかけた上熊井発、高坂駅行のバスは国の補助金はどのくらい来るのかとの質問。</p> <p>+ 町営路線バスに対する補助金は、現在の地域公共交通確保維持事業では補助対象になっていない。再編実施計画の策定を進めているが、認定条件は極めて厳しく実証運行期間の平成 31 年春までは、認定申請も困難で、町営路線バス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見にあるように、町営路線バス北部線は、路線バスの空白地域である北部地域と高坂駅とを結ぶ路線として、平成 29 年 1 月に無料による試験運行を開始いたしました。平成 29 年 4 月からは、道路運送法第 4 条許可を取得しまして有償運行となり、その後バス停の追加や通勤・通学定期の導入など利便性の向上を図って参りました。 ・利用者につきましては、現在 1 日あたり 45.3 人となっておりますが、試験運行時よりも増加傾向にあり、徐々にではございますが利用者の方に認知されていると考えております。 ・また、財源については、広報はとやま公共交通特別号（平成 30 年 12 月 1 日発行）でも掲載したとおり、町営路線バスに対する補助金は現在のところありませんが、運行経費に関しては国から特別交付税という形で運行経費のうち 8 割の予算措置があります。

を補助対象とするには利用者数を増やすなど大変厳しい条件があると答弁された。

*その後、「広報はとやま29年8月号」で国による認定を受けるための要件を満たすことが出来ない理由から、当初再編計画を予定していた平成29年10月から31年春に延期する事となった。この認定を受け、補助金の獲得に向けた取り組みと同時に利用者の増加に向けた取り組みを進めたい。

1) 平成29年度、10月に東松山市内にバス停の追加と通勤・通学定期を導入

2) 平成30年度、再編計画を策定し、国に認定申請

3) 平成31年春、新たな運行形態がスタート

*29年9月議会の議員の町営路線バス北部線の質問；同様の答弁がなされた。

考察（意見）

*「広報はとやま特別号30年12月号」の再編実施計画によれば、利用者数は1日あたり45.3人となっています。

これは、1日片道13本、往復26本であり、1本（1便）あたり1.7人となる。（これは、当初の利用数1本（1便）0.57人からみれば増加したが、とても事業というものではない）

年間運行経費4772万円、運賃収入221万円である。再編実施計画（案）を国の認定が受けられる内容に修正することは、根本的に困難です又、国の認定が受けられないことから、再編内容は必要最小限とし事業コストを抑えることが重要です。

1) とありますが、それでは猶更、実施計画を抜本的に見直すべきではないでしょうか。

この事業は、真に北部地域の活性化事業になるのか、1便当たり1.7人の利用で北部地域の多くの人がこの事業を望んでいるのか、費用対効果も考える必要があるのではないかと。これだけの財源を使うのなら、よ

・町営路線バス北部線は、鳩山町北部地域活性化基本条例、泉井地区及び上熊井地区の活性化取組方針に基づく事業として実施するもので、地域の皆様のご意見・ご要望を集約した取組みで、町内の北部地域の公共交通空白地域の解消と活性化推進をするための事業でございます。このため、計画に基づいて実施する予定ですが、ご指摘の点も理解できますので、事業実施にあたっては事業コストを抑えるように努めたいと考えております。

	<p>り多くの人達の為の活性化事業が実施できるのではないのでしょうか。</p> <p>2) 実施するにしても、利用状況にあわせて便数の減便、路線の変更、又、小型化（マイクロバス程度）、或いは町内循環バスの活用など、抜本的な改善を実施することが必要であると考えます。</p> <p>財政状況が極めて悪化している鳩山町において、このような大きな財源は見当たりません。又、町民の理解も得られないと思います。人口減少が甚だしい状況で将来世代に大きな課題を残すことは避けなければなりません、是非とも十分な再検討をお願いします。</p>	
2	<p>日頃より町政にご尽力されありがとうございます。「町のこれからの公共交通について」について意見を述べさせていただきます。</p> <p>鳩山ニュータウン地域と坂戸市につきい地域との交通手段を確保していただきたい。高齢者にとっては大切な方もおられると存じます。バスが先だってまで通じておりましたが、現在はダイヤ改正でなくなってしまいました。将来への芽をつんでしまったと誠に残念です。</p> <p>今回の検討案にも何もふれられておりません。是非“につきい花みずき”へのバス路線の復活、活用していただくようお願いいたします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳩山ニュータウンとにつきい花みずきを結ぶ路線（民間バス路線）が運行しておりましたが、平成30年10月1日のダイヤ改正によって運行は終了いたしました。 ・この路線を運行している川越観光自動車株式会社によりますと、運行当初は利用者が多かったものの、近隣市等で大型ショッピングモールなどがオープンし、利用者が大幅に減少し、採算ラインを大きく下回る状況が続いていたため、今回のダイヤ改正において運行を終了したということでございます。 ・仮に、町で運行を補助する、あるいは代替路線を整備すると多額の町負担となります。 ・また、町内に大型スーパー等がございますので、町内の商業育成という観点からもメリットがあるとは思えません。 ・このような課題を含め、入西地域への交通手段については、今回の再編計画では検討事業として位置づけをさせていただきます。

※ご意見は、原則としていただいた原文を記載していますが、個人名等の記載部分は削除しています。ご了承ください。